

●香川県告示第519号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成24年11月16日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

高松市屋島西町305番地

協和化学工業株式会社 取締役社長 松島 慶三

(2) 事業場の所在地及び名称

坂出市林田町4035番地

協和化学工業株式会社 坂出工場

(3) 特定施設に関する事項

種	類	無機化学工業製品製造業の用に供する湿式集じん機	
能	力	27,000m ³ /h 1基	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可日より	
	工事完成予定年月日	工事着手より3箇月	
	使用開始予定年月日	工事完成日より	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		連続24時間使用	
排 出 さ れ る 汚 水 等 の 汚 染 状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	7.0~11.0	7.0~11.0
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	1.2	3
	化学的酸素要求量 (mg/L)	1.2	3
	浮遊物質 (mg/L)	10	20
	窒素含有量 (mg/L)	10	100
	りん含有量 (mg/L)	0.3	5
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		600	600
特定施設の使用の方法について参考となるべき事項		水酸化マグネシウム製造工程の沈殿施設に現在使用している水の一部を使用し、排水も全量この沈殿施設で使用する。	

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

種	類	排水処理施設（凝集沈殿処理（1））
能	力	4,800m ³ /日
汚水等の処理方式		凝集沈殿処理
工 期 等	工事着手予定年月日	既設
	工事完成予定年月日	既設
	使用開始予定年月日	完成後
使用時間間隔及び1日当たりの		連続24時間使用

使用時間					
処理前及び処理後の汚水等の汚染状態	項目	処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度	7.0~11.0	7.0~11.0	7.0~11.0	7.0~11.0
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	3	10	3	10
	化学的酸素要求量 (mg/L)	3	10	3	10
	浮遊物質 (mg/L)	500	1,000	20	40
	窒素含有量 (mg/L)	10	100	10	100
	りん含有量 (mg/L)	0.3	5	0.3	5
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		(変更前) 2,091 (変更後) 2,083	(変更前) 4,457 (変更後) 4,449	(変更前) 2,091 (変更後) 2,083	(変更前) 4,457 (変更後) 4,449

種 類		排水処理施設 (凝集沈澱処理 (2))			
能 力		6,000m ³ /日			
汚水等の処理方式		凝集沈澱処理			
工 期 等	工事着手予定年月日	既設			
	工事完成予定年月日	既設			
	使用開始予定年月日	完成後			
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		連続24時間使用			
処理前及び処理後の汚水等の汚染状態	項目	処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度	7.0~12.0	7.0~12.0	7.0~12.0	7.0~12.0
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	3	10	3	10
	化学的酸素要求量 (mg/L)	3	10	3	10
	浮遊物質 (mg/L)	500	1,000	20	30
	窒素含有量 (mg/L)	10	100	10	100
	りん含有量 (mg/L)	0.3	5	0.3	5
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		(変更前) 2,132 (変更後) 2,100	(変更前) 3,932 (変更後) 3,900	(変更前) 2,132 (変更後) 2,100	(変更前) 3,932 (変更後) 3,900

(5) 排出水の汚染状態及び量

区 分	第 1 排 水 口
-----	-----------

排水水の汚染状態	項目	通常	最大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	1.9	10
	化学的酸素要求量 (mg/L)	1.9	10
	浮遊物質量 (mg/L)	13	25
	窒素含有量 (mg/L)	10	100
	りん含有量 (mg/L)	0.3	5
	ほう素及びその化合物 (mg/L)	3.5	10
排水水の量	(m ³ /日)	24,073	37,039

他に排水口が2箇所（雨水専用）ある。

（備考）今回新たに特定施設を設置するが、使用する水は、水酸化マグネシウム製造工程の沈殿施設に現在使用している水の一部を使用し、排水も全量この沈殿施設で使用する。

また、当該工場の生活排水は、5基の生活排水処理施設（合併処理浄化槽3基、単独浄化槽2基）で処理後、製造排水とともに2基の排水処理施設（凝集沈殿処理（1）、（2））で処理し、排水処理施設（中和処理）に集めて再処理しているが、今回、合併処理浄化槽2基及び単独処理浄化槽2基を廃止し、新たに合併処理浄化槽（200人槽）を設置し処理する。（職員数やトイレの数などの変更は行わないため、処理水量の増減はない。）

新たに設置する合併処理浄化槽（200人槽）の処理水は、2基の排水処理施設（凝集沈殿処理（1）、（2））を経由せず、排水処理施設（中和処理）へ流入するよう排水経路を変更するため、2基の排水処理施設（凝集沈殿処理（1）、（2））の処理水量は減少するが、工場全体での排水水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に変更はない。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成24年11月16日から同年12月7日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

坂出市環境交通課